

一般社団法人志布志市観光特産品協会職員公募採用について

1 募集職種・採用人数

一般社団法人 志布志市観光特産品協会 職員 若干名

- (1) 主として総務経理担当
- (2) 主として観光振興担当
- (3) 主として物産振興担当

2 募集期間

令和6年12月9日(月)～令和7年1月31日(金) 必着

3 業務内容

志布志市観光特産品協会における下記の事業を行う。

- (1) 志布志市の拠点、にぎわいが生まれる拠点づくり
- (2) 志布志版ニューツーリズムの推進
- (3) 観光客にやさしい情報発信とアクセスの向上
- (4) 特産品を市内外へ情報発信・販促することで会員事業者の事業推進、地域内の経済活性化
- (5) 志布志市の名前を広く全国に認知させるとともに、ブランドイメージの向上
- (6) 特産品を広く全国に認知させるとともに、物産を通じて志布志市への誘客、移住定住の促進、経済の活性化

4 応募資格

- (1) まちづくりに対する情熱を持ち、活性化に向けた事業を推進できる人
- (2) 性別、年齢、学歴は不問
- (3) 志布志市に住所を有する者(採用後に転入できる者は可)
- (4) 普通自動車免許を所持している者
- (5) パソコン操作可能な者(ワード、エクセル、パワーポイント等)

次のいずれかに該当する人は、応募できない。

- 1 : 成人被後身人、または被保佐人(準禁治産者を含む)
- 2 : 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 : 日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 4 : 志布志市暴力団排除条例(平成24年10月1日施行)第2条第1号に規定する暴力団。又は同条第2号に規定する暴力団員

5 条件

- (1) 契約期間

令和7年4月1日から3ヶ月を試用期間とし、その後本採用とする。

ただし、本契約は、令和7年度の本件予算が成立しない場合はこの限りではありません。また、満65歳を迎えた年度末までとする。さらに、業務態度および目標数値の達成が見込めない、または成果が認められないと判断した場合は、契約を解除することがあります。

(2) 勤務場所

志布志市観光特産品協会事務局（JR 志布志駅構内）

(3) 勤務条件

- ①勤務時間 午前8時30分から午後5時30分までの間の8時間以内とし、週40時間以内とする。
- ②休憩時間 1日あたり6時間を超えて勤務する場合、1日のうち1時間とする。
- ③休日 土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から翌日1月3日まで
- ④時間外勤務等 時間外勤務及び休日勤務あり
- ⑤年次有給休暇 6か月継続した後10日

(4) 賃金等

- ①基本賃金 大卒月額187,300円・高卒月額166,600円（職歴加算有）
- ②時間外手当等 基準どおりとする。
- ③通勤手当 距離に応じ支給
- ④期末勤勉手当 月額額の4月分を支給

6 募集方法 公募とする。

7 応募

(1) 方法

持参または郵送 令和7年1月31日（金）必着
〒899-7103 志布志市志布志町志布志二丁目28番11号（JR 志布志駅構内）
一般社団法人 志布志市観光特産品協会
TEL099-472-8028（代表）

(2) 提出書類

- 1：履歴書 A4サイズ、写真貼付（3か月以内に撮影したもの）
- 2：職務経歴書 形式自由（次の事項などを記載してください）
 - ア：業務内容
 - イ：期間
 - ウ：役割（担当業務）
 - エ：成果など
- 3：レポート
テーマ：志布志市の観光物産振興について
1,600字程度（様式等自由）

8 選考方法

(1) 第1次審査（書類審査）

提出書類を基に審査し、合否を決定します。

(2) 第2次審査（面接審査）

第1次審査に合格された方を対象に、面接審査を行い、合否を決定します。

9 選考日程

(1) 第1次審査（書類審査）

令和7年1月31日(金)の応募締切り以降に審査を行い、概ね1週間以内に書類審査合否の結果を通知します。

(2) 第2次審査（面接審査）

令和7年2月に志布志市市内で実施予定

詳細な日程等などは、第1次審査合格者に別途通知します。

なお、第2次審査時の旅費(宿泊費を含む志布志市までの実費)は、応募者本人の負担となりますので、予めご了承ください。

10 選考結果

最終の合否は、第2次審査終了後から概ね2週間以内に決定し通知します。また、通知は通知書の郵送により行います。

なお、合格者は、令和7年4月1日付で採用、着任していただきます。

11 その他

(1) 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。

(2) 応募の秘密は厳守します。

(3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は、採用しません。

(4) 今回ご応募いただいた個人情報、志布志市観光特産品協会職員募集にかかる資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

12 問合せ先

一般社団法人志布志市観光特産品協会 事務局長 樺山弘昭

〒899-7103 志布志市志布志町志布志二丁目28番11号

電話：099-472-8028(代表)

Eメール：shibushi-ktk@da3.so-net.ne.jp